

証券コード7601  
2020年5月11日

株 主 各 位

広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1

株式会社 **ポアラ**

代表取締役会長兼社長 目 黒 俊 治

## 第45期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月28日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1  
当社本社 会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第45期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
    2. 会計監査人及び監査役会の第45期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.poplar-cvs.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結注記表」

③計算書類の「個別注記表」

なお、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告の一部であります。

また、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.poplar-cvs.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

---

#### 【新型コロナウイルス感染防止への対応について】

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調を十分にお確かめのうえ、マスク着用などの感染防止対策に最大限ご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会后に予定しておりました「広島工場・広島商品センター見学会」につきましては、諸般の事情を鑑み、今回につきましては中止とさせていただきます。また、控え室でのお飲み物の提供につきましても中止させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、それぞれの職務責任を明確化するとともに、業務執行の機動性を高めるため、現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）に定める役付取締役を廃止して、執行役員の地位を明確化するため、執行役員に関する規定を変更案第29条（執行役員）として新設するものであります。

これに伴い、株主総会及び取締役会の招集者及び議長に関する現行定款第14条（招集者および議長）及び第24条（取締役会の招集者および議長）について所要の変更を行うほか、新設された条文以降の条数の繰り下げを行うものであります。

##### 2. 変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>(招集者および議長)</p> <p>第14条 招集者および議長については次の通りとする。</p> <p>1. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき社長が招集し、その議長となる。</p> <p>2. 社長に事故のあるとき、あらかじめ取締役会の決議により定めた順序に従いほかの取締役がこれに代わる。</p> <p>第15条～第18条 &lt;条文省略&gt;</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第19条～第21条 &lt;条文省略&gt;</p>	<p>(招集者および議長)</p> <p>第14条 招集者および議長については次の通りとする。</p> <p>1. 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき<u>あらかじめ取締役会が定める取締役がこれを招集し、その議長となる。</u></p> <p>2. <u>当該取締役に事故のあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>第15条～第18条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p>第4章 取締役および取締役会<u>ならびに執行役員</u></p> <p>第19条～第21条 &lt;現行どおり&gt;</p>

現行定款	変更案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 代表取締役および役付取締役については次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社を代表すべき取締役は、取締役会の決議によりこれを選定する。</li> <li>2. 当社は、取締役会の決議により、取締役の中から、社長1名を選定し、必要に応じて会長1名および副社長・専務取締役・常務取締役各若干名を選定することができる。</li> </ol>	<p>(代表取締役)</p> <p>第22条 代表取締役については次の通りとする。</p> <p>当社を代表すべき取締役は、取締役会の決議によりこれを選定する。</p> <p style="text-align: center;">&lt;削除&gt;</p>
<p>第23条 &lt;条文省略&gt;</p>	<p>第23条 &lt;現行どおり&gt;</p>
<p>(取締役会の招集者および議長)</p> <p>第24条 取締役会の招集者および議長については次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、社長がこれを招集し、その議長となる。</li> <li>2. 社長に事故のあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</li> </ol>	<p>(取締役会の招集者および議長)</p> <p>第24条 取締役会の招集者および議長については次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、あらかじめ取締役会が定める取締役がこれを招集し、その議長となる。</li> <li>2. 当該取締役に事故のあるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。</li> </ol>
<p>第25条～第28条 &lt;条文省略&gt;</p>	<p>第25条～第28条 &lt;現行どおり&gt;</p>
<p style="text-align: center;">&lt;新設&gt;</p>	<p>(執行役員)</p> <p>第29条 執行役員については次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社は、取締役会の決議により、執行役員を定め、当社の業務を分担して執行させることができる。</li> <li>2. 執行役員に関する事項は、取締役会において定める執行役員規則による。</li> </ol>
<p>第29条～第39条 &lt;条文省略&gt;</p>	<p>第30条～第40条 &lt;現行どおり&gt;</p>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	めくろしゆんじ 目黒俊治 (1943年6月18日)	1966年3月 大黒屋食品株式会社入社 1972年7月 同社代表取締役 1976年4月 当社設立 代表取締役社長 2008年5月 当社代表取締役会長 2008年12月 大黒屋食品株式会社代表取締役会長 2019年9月 当社代表取締役会長兼社長（現任）	2,405,144株
<p>取締役候補者とした理由 当社の創業者として、当社ビジネスモデルの確立とグループの発展を果たした実績及び経営者としての豊富な経験を有することから、当社経営における重要事項の決定と業務執行の監督に重要な役割が期待できると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
2	かきうちのぼる 垣内昇 (1962年11月6日)	1988年10月 株式会社ローソンジャパン（現：株式会社ローソン）入社 1998年9月 同社開発本部新規リージョン沖縄エリアエリアリクルートマネージャー 2003年9月 同社中四国ローソン支社四国開発部部长 2011年9月 同社開発本部本部長補佐 2016年3月 同社理事執行役員開発本部本部長補佐 2018年3月 同社理事執行役員開発本部副本部長 2020年4月 当社出向顧問（現任）	0株
<p>取締役候補者とした理由 当社の大株主であるとともに事業戦略上の重要なパートナーである株式会社ローソンにおいて、店舗開発部門の要職を歴任した経験と数多くのプロジェクトを牽引した実績を有することから、当社と株式会社ローソンとの業務提携をさらに深め、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株式の数
3	おか だ ひろ のぶ 岡 田 礼 信 (1969年7月23日)	2003年 2月 当社入社 2008年 10月 当社執行役員総務部長 2017年 7月 当社執行役員管理本部長 (現任) 2018年 7月 ポプラ保険サービス有限会社取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) ポプラ保険サービス有限会社取締役社長	2,000株
		取締役候補者とした理由 長年にわたり、当社の経営管理に携わり、企業法務やコーポレートガバナンスの分野に関する高い専門性と見識を有していることから、今後の組織改革や企業価値の向上に向けた取り組みにおいて重要な役割が期待できると判断し、取締役候補者としております。	
4	おお たけ おさむ 大 竹 修 (1963年7月8日)	1986年 4月 株式会社ケイアンドエム入社 2004年 9月 当社関東地区本部管理部長 2005年 2月 当社九州地区本部管理部長 2008年 4月 当社管理本部経営企画部長 2008年 10月 当社執行役員経営企画室長 (現任)	2,628株
		取締役候補者とした理由 長年にわたり、当社の事業運営と重要施策の立案業務に携わり、現場での管理経験も豊富で当社の事業構造を熟知していることから、今後の成長戦略の立案とその実行計画の推進において重要な役割が期待できると判断し、取締役候補者としております。	

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	蔵田和樹 (1953年10月23日)	1976年4月 株式会社広島銀行入行 2005年4月 同行執行役員本店営業部本店長 2007年4月 同行常務執行役員本店営業部本店長 2008年6月 同行取締役常務執行役員 2009年6月 同行常務取締役法人営業部長 2011年6月 同行専務取締役 2015年5月 当社取締役(現任) 2015年7月 蔵田事務所代表(現任) 2015年7月 株式会社ひまわりプラン代表取締役(現任) 2016年4月 田中電機工業株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 蔵田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 田中電機工業株式会社代表取締役社長	10,000株
社外取締役候補者とした理由 金融機関その他企業・団体の役員等を歴任した豊富な経験と高い見識を有することから、経営陣より独立した立場で当社の経営全般に対する的確な助言や監督が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 垣内 昇氏は、株式会社ローソンの業務執行者であります。同社は当社の大株主であり、資本業務提携契約に基づく広範囲な取引があります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 垣内 昇氏、岡田 礼信氏及び大竹 修氏は、新任の取締役候補者であります。
3. 蔵田 和樹氏は、社外取締役候補者であります。
4. 蔵田 和樹氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
5. 当社は、蔵田 和樹氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、藏田 和樹氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
7. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2020年2月末）現在の株式数を記載しております。また、ポプラ社員持株会における本人持分を含めて記載しております。

（ご参考）

当社の取締役会は、会社法が定める社外取締役の要件を満たし、東京証券取引所の独立性判断基準に加えて以下の基準に抵触することなく、当社の経営陣から独立した立場で当社の経営を監督できる方を独立社外取締役に選任することとしております。

- ①当社グループの主要な取引先（直近事業年度における取引額が相互の連結売上高の2%超）またはその業務執行者
- ②当社グループの主要な借入先（直近事業年度にかかる事業報告に主要な借入先として記載のある借入先）の業務執行者
- ③当社の大株主（総議決権保有割合10%以上）またはその業務執行者
- ④当社の業務執行取締役が他の会社の社外役員を兼任している場合における、当該他の会社の業務執行者

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略 (重要な兼職の状況)	歴	所有する当社株式の数
こばやし しげみち 小林 重道 (1958年1月23日)	1981年4月 広島国税局入局 2007年7月 芦屋税務署副署長 2009年7月 広島国税局課税第一部審理官 2011年7月 広島国税局課税第一部資産評価官 2012年7月 岩国税務署長 2013年7月 広島国税局課税第一部個人課税課長 2015年7月 広島国税局課税第一部課税総括課長 2016年7月 広島国税局課税第一部次長 2017年7月 岡山東税務署長 2018年9月 小林重道税理士事務所開設 代表(現任) (重要な兼職の状況) 小林重道税理士事務所代表		0株
補欠の社外監査役候補者とした理由 税理士として会社財務に精通しており、当社及び当社子会社への有益な助言を期待したためであります。また同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税務署長として勤務された実務経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。			

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小林 重道氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 当社は、小林 重道氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

4. 小林 重道氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

## (添付書類)

### 事業報告

( 2019年 3月 1日から  
2020年 2月29日まで )

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の激化や海外経済の減速に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による投資の先送りや企業活動の自粛など予断を許さない状況にあります。

コンビニエンスストア業界におきましては、慢性的な労働力不足や物流費の高騰に加え24時間営業問題など厳しい状況が継続しました。

##### ■商品・営業施策の状況

当連結会計年度は、社会問題となっている食品廃棄の削減に向けて、おむすびの賞味期限延長やお店で炊いたご飯を盛り付ける弁当「ポップ弁」のチルド化を実施するとともに、消費期限の近づいた弁当・おむすびの非24時間営業店舗での値引き販売や賞味期限まではまだ余裕があるものの自社で定める販売期限を過ぎた菓子・乳製品等の値引きクーポン配信アプリ「No Food Loss」を使用した値引き販売を推進いたしました。

また、クリスマスケーキや恵方巻に関しては原則予約販売とすることで、工場での原料廃棄や店頭での商品廃棄を大幅に削減することができました。

集客対策としては、「ゆうちょPay」「Smart Code™」を導入し決済手段の更なる充実を図るとともに、楽天ポイントを活用した販売促進やレジ抽選くじ「レジロッタリー」、Webアプリの「ガッチャ！モール」による新規顧客の獲得に努めました。

消費税増税の影響については、キャッシュレスポイント還元の効果により売上は微減に留まったものの、還元事業へ参加するためのプログラム開発費や直営店舗については自己負担による参加であったため、損益的には約30百万円のマイナスとなりました。

##### ■出店の状況

新規出店に関しては、病院内22店舗、事業所内12店舗など合計50店舗となりました。

一方で不採算の直営店舗19店舗を含む52店舗を閉鎖したことから期末店舗数は473店舗（純減2店舗）となりました。

また、社会的反響が大きい24時間営業問題に関しては、これまでの方針のとおり24時間営業・年中無休にこだわることなく出店を進めたことに加え、店舗ごとの環境を判断しつつ一部店舗の非24時間化を行った結果、24時間営業店舗は全体の24.7%、加盟における割合は15.8%となりました。

## ■新型コロナウイルスの感染拡大の影響

当社はこれまで病院やホテル、大学、オフィスなどの施設内への出店に重点的に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による訪日外国人消費の減少や施設の閉鎖、テレワーク実施に伴うオフィスビルの在館人口減少により、これらの店舗において特に2020年2月以降は大きな影響が出ております。

損益の状況に関しては、不採算の直営店の閉店により経費が先行したことや新型コロナウイルスの感染拡大の影響による売上の減少などにより、営業利益が計画を約233百万円下回る結果となったことから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、ソフトウェア及び周辺機器ならびに採算が悪化している直営店舗の固定資産ほかについて、合計1,492百万円の減損損失（特別損失）を計上することといたしました。

これらの結果、チェーン全店売上高46,297百万円（前連結会計年度比3.2%減）、営業総収入25,370百万円（同2.8%減）、営業損失360百万円（前連結会計年度実績：営業損失399百万円）、経常損失219百万円（同：経常損失198百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失330百万円（同：親会社株主に帰属する当期純損失2,185百万円）となりました。

なお、当連結会計年度の営業総収入の内訳は、次のとおりであります。

区 分	金 額	構 成 比	前連結会計年度比
	千円	%	%
売 上 高	22,201,608	87.5	96.9
加 盟 店 か ら の 収 入	1,478,081	5.8	97.6
そ の 他 の 営 業 収 入	1,690,489	6.7	101.2
営 業 総 収 入	25,370,179	100.0	97.2

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、総額で1,577百万円であり、そのうち主なものは、次のとおりであります。

店舗用設備 136百万円

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

区 分	期	第42期 (2017年2月期)	第43期 (2018年2月期)	第44期 (2019年2月期)	第45期 (当連結会計年度) (2020年2月期)
営 業 総 収 入(千円)		33,270,497	28,766,703	26,092,654	25,370,179
経 常 損 失(千円)		△435,695	△82,395	△198,661	△219,447
親会社株主に帰属する当期 純 利 益 ( △ 損 失 ) (千円)		289,195	△70,526	△2,185,296	△330,327
1株当たり当期純利益(△損失) (円)		29.20	△6.32	△185.39	△28.02
総 資 産(千円)		12,749,810	12,143,762	9,562,793	9,993,034
純 資 産(千円)		3,252,386	4,404,044	2,089,719	1,589,332
1株当たり純資産額 (円)		328.34	373.62	177.28	134.83

(注) 1株当たり当期純利益(△損失)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

#### (5) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界的大流行により、外国人の入国禁止や外出自粛要請、イベントの取りやめなどに伴う日本経済への影響は甚大であるうえ、収束が見通せない状況にあります。当社においても、行業施設の営業自粛や人の移動制限、テレワークの推奨などにより売上の減少が当面続くものと思われまます。

このような状況のもと当社グループは、社会インフラとして安心で安全な商品・サービスの提供を継続するとともに、お客様や従業員の安全を確保していくためには、迅速な状況把握と適切な指示命令が必須であり、より即応力の高い組織を構築するとともに、将来を見据えた経営体制の構築に取り組んでまいります。

コンビニエンスストア業界は、オーバーストア問題のほか、24時間営業・年中無休に関連する加盟店との関係性など、様々な課題を抱えておりますが、当社においてはこれまでも他社と同質化しない独自の路線を歩んでおり、今後も多様化するお客様の消費動向にあった商品・サービスを提供し続けるため、加盟店と連携しながら事業活動を推進してまいります。

なお、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策の一つとして位置付けており、安定的な配当の継続を重視するとともに、実績、経営情勢に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、業績及び財務体質の強化等を総合的に勘案し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

今後は、業績の回復・収益の向上を図り、早期の復配を目指しますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
大黒屋食品株式会社	千円 10,000	% 100	食品製造卸事業
ポプラ保険サービス株式会社	3,000	(注)100 (73.3)	保険代理店事業

(注) 出資比率には、間接所有分（ ）を含めて記載しております。  
なお、その内訳は、当社26.7%、大黒屋食品株式会社73.3%となっております。

## (7) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社グループは、フランチャイズチェーンシステムによるコンビニエンスストアの経営を主要業務として営んでおります。

## (8) 主要な事業所及び店舗（2020年2月29日現在）

## ① 事業所

区 分	名 称	所 在 地	
当社	本社	広島市安佐北区	
	事務所	関東事務所	東京都港区
		大阪事務所	大阪市中央区
		富山事務所	富山県高岡市
		宇品事務所	広島市南区
		岡山事務所	岡山市南区
		山口事務所	山口県山口市
		福岡事務所	福岡県大野城市
	商品センター	広島商品センター	広島市安佐北区
		福岡商品センター	福岡県糟屋郡粕屋町
		岡山商品センター	岡山県総社市
	工場	広島工場	広島市安佐北区
		岡山工場	岡山県総社市
大黒屋食品株式会社		広島市西区	
ポプラ保険サービス株式会社		広島市安佐北区	

② 店舗

都道府県	店舗数（うち直営店舗）	都道府県	店舗数（うち直営店舗）
広島県	87店舗（43店舗）	兵庫県	8店舗
岡山県	27店舗（12店舗）	大阪府	30店舗（2店舗）
山口県	23店舗（4店舗）	京都府	6店舗
島根県	10店舗	滋賀県	1店舗
鳥取県	7店舗	東京都	69店舗（13店舗）
愛媛県	1店舗	神奈川県	20店舗（2店舗）
福岡県	51店舗（12店舗）	千葉県	31店舗（3店舗）
佐賀県	5店舗	埼玉県	21店舗
大分県	8店舗（1店舗）	茨城県	8店舗
熊本県	13店舗	栃木県	2店舗
長崎県	16店舗（1店舗）	富山県	10店舗（2店舗）
愛知県	7店舗	石川県	12店舗（1店舗）
計		473店舗（96店舗）	

(9) 従業員の状況（2020年2月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
335名	11名減

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、564名（1人1日8時間換算）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
321名	12名減	45.3歳	15.0年

(注) 上記の他にパートタイマー・アルバイトは、544名（1人1日8時間換算）であります。

(10) 主要な借入先の状況（2020年2月29日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,160,072株
- (2) 発行済株式の総数 11,787,822株 (うち自己株式501株)
- (3) 株主数 10,853名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
目黒俊治	2,405,144株	20.41%
株式会社ローション	2,150,300	18.24
ポプラ協栄会	1,783,709	15.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	423,600	3.59
ポプラ社員持株会	263,731	2.24
株式会社広島銀行	212,960	1.81
三菱食品株式会社	178,655	1.52
日本生命保険相互会社	166,060	1.41
東京海上日動火災保険株式会社	159,720	1.36
三菱UFJ信託銀行株式会社	133,100	1.13

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長兼社長 (代表取締役)	目黒俊治	
取締役	野村一雄	製造・卸本部長兼新事業運営本部長
取締役	市村英世	開発本部長
取締役	草野淳	開発戦略室長
取締役	藏田和樹	藏田事務所代表 株式会社ひまわりプラン代表取締役 田中電機工業株式会社代表取締役社長 株式会社平安堂梅坪代表取締役社長
常勤監査役	浴森章	
監査役	大野勝美	大野勝美税理士事務所代表
監査役	平谷優子	ひかり総合法律事務所

- (注) 1. 取締役藏田 和樹氏は社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役浴森 章氏、大野 勝美氏及び平谷 優子氏は社外監査役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役大野 勝美氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び全監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 当事業年度中の取締役の異動

## ① 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
目黒真司	2019年9月10日	辞任	取締役社長（代表取締役）

## ② 取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
目黒俊治	取締役会長兼社長（代表取締役）	取締役会長（代表取締役）	2019年9月10日

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （1名）	45,324千円 （3,600千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	6,000千円 （6,000千円）
合計 （うち社外役員）	9名 （4名）	51,324千円 （9,600千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第23期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1998年5月28日開催の第23期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には、2019年9月10日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役藏田 和樹氏は、藏田事務所代表、株式会社ひまわりプラン代表取締役、田中電機工業株式会社代表取締役社長及び株式会社平安堂梅坪代表取締役社長を務めております。当社は株式会社平安堂梅坪との間で商品の取引関係がありますが、その額は僅少であり特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。その他、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役大野 勝美氏は、大野勝美税理士事務所代表を務めております。当社と大野勝美税理士事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役平谷 優子氏は、弁護士であります。当社と、同氏の所属するひかり総合法律事務所との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役藏田 和樹氏は当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役浴森 章氏は当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。小売業における長年の実務経験から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役大野 勝美氏は当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べております。
- ・監査役平谷 優子氏は当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、上記の場合の他、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生により適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,096,215</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,013,193</b>
現金及び預金	4,018,879	支払手形及び買掛金	1,903,488
受取手形及び売掛金	137,963	加盟店買掛金	1,031,256
加盟店貸勘定	228,254	リース債務	192,220
商品及び製品	547,730	未払金	772,181
原材料及び貯蔵品	44,387	未払法人税等	57,992
立替金	517,665	賞与引当金	30,140
その他	613,658	預り金	637,879
貸倒引当金	△12,324	その他	388,033
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,896,819</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,390,508</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,942,263</b>	リース債務	938,032
建物及び構築物	280,874	繰延税金負債	70,155
機械装置及び運搬具	0	退職給付に係る負債	510,857
器具備品	23,673	資産除去債務	567,741
土地	1,581,943	長期預り金	1,046,846
リース資産	55,771	その他	256,875
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>141,105</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,403,702</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,813,450</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	441,899	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,367,057</b>
長期貸付金	31,372	資本金	2,908,867
敷金・保証金	1,302,689	資本剰余金	683,739
その他	55,583	利益剰余金	△2,225,268
貸倒引当金	△18,095	<b>自 己 株 式</b>	<b>△281</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,993,034</b>	その他の包括利益累計額	222,274
		その他有価証券評価差額金	126,634
		退職給付に係る調整累計額	95,640
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,589,332</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>9,993,034</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2019年 3月 1日から  
2020年 2月29日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業 総 収 入	22,201,608	
高 上 の 収 入	1,478,081	
加 盟 店 か ら の 収 入	1,690,489	25,370,179
そ の 他 の 営 業 収 入		<b>17,446,126</b>
上 原 価		<b>7,924,053</b>
営 業 総 利 益		8,284,572
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		<b>360,518</b>
営 業 損 失		
営 業 外 収 益	10,981	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,215	
受 取 手 保 險 金	3,738	
受 取 取 補 填 金	100,000	
開 発 負 担 金 収 入	33,253	
貸 倒 引 当 金 戻 入	5,392	
そ の 他	22,398	180,979
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32,048	
分 法 に よ る 投 資 損 失	3,624	
そ の 他	4,234	39,907
経 常 損 失		<b>219,447</b>
特 別 利 益	11,111	
固 定 資 産 売 却 益	70,000	
補 償 金 ・ 違 約 金	1,399,820	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	394	1,481,326
そ の 他		
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	1,191	
減 損	1,492,128	
店 舗 閉 店 損 失	50,983	
そ の 他	12,310	1,556,614
税金等調整前当期純損失		<b>294,734</b>
法人税、住民税及び事業税	44,035	
法人税等調整額	△8,442	35,592
当期純損失		<b>330,327</b>
親会社株主に帰属する当期純損失		<b>330,327</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2019年 3月 1日から  
2020年 2月29日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当連結会計年度期首残高	2,908,867	683,739	△1,894,941	△232	1,697,433
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△330,327		△330,327
自己株式の取得				△49	△49
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	△330,327	△49	△330,376
当連結会計年度末残高	2,908,867	683,739	△2,225,268	△281	1,367,057

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	271,643	120,642	392,285	2,089,719
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失				△330,327
自己株式の取得				△49
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△145,009	△25,001	△170,010	△170,010
当連結会計年度変動額合計	△145,009	△25,001	△170,010	△500,387
当連結会計年度末残高	126,634	95,640	222,274	1,589,332

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
<b>流動資産</b>		<b>5,907,116</b>	<b>流動負債</b>		<b>4,844,513</b>
現金及び預金		3,892,187	支払手形		25,573
現売加商原前短立未りそ貸	及び掛貸勘製貯蔵	65,833	買掛金		1,722,467
加盟店及び材料	及び貯蔵	236,536	加盟店買掛勘		1,031,256
商品及び貯蔵	及び貯蔵	523,009	加盟店借勘		167,610
前払費用		26,911	リース債		190,088
短期貸付		147,787	未払費用		767,692
立替		61,403	未払法人		103,976
未収入投資		517,650	未預かり		57,008
りそ貸倒引当		430,906	前受引当		636,872
固定資産		16,084	そとの他		106,134
有形固定資産		814	固定負債		29,306
建物構築物		△12,008	リース未払		6,525
機械及び装置		<b>3,610,555</b>	退職給付引当		<b>3,396,358</b>
器具備品		<b>1,757,591</b>	退職除去年金		934,479
土地		269,435	長期預り		197,852
建物		10,093	長期預り		3,875
構築物		0	長期預り		585,371
機械及び装置		23,673	長期預り		567,741
器具備品		1,398,617	長期預り		11,996
土地		55,771	長期預り		819,827
建物		<b>140,952</b>	長期預り		216,523
構築物		95	長期預り		58,690
機械及び装置		136,595	<b>負債合計</b>		<b>8,240,871</b>
器具備品		3,790	<b>純資産の部</b>		<b>1,301,196</b>
土地		220	株主資本		2,908,867
建物		175	資本金		683,739
構築物		76	資本剰余金		683,739
機械及び装置		<b>1,712,010</b>	利益剰余金		△2,291,129
器具備品		137,249	その他利益剰余金		△2,291,129
土地		203,366	繰越利益剰余金		△2,291,129
建物		71,706	<b>自己株式</b>		<b>△281</b>
構築物		9,934	評価・換算差額等		△24,396
機械及び装置		360	その他有価証券評価差額金		△24,396
器具備品		1,302,689	<b>純資産合計</b>		<b>1,276,799</b>
土地		45,188	<b>負債・純資産合計</b>		<b>9,517,671</b>
建物		△58,483			
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					
構築物					
機械及び装置					
器具備品					
土地					
建物					

## 損益計算書

( 2019年 3月 1日から  
2020年 2月29日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営業 総 収 入		
売上高	21,353,169	
加盟店からの収入	1,484,134	
その他の営業収入	1,698,606	24,535,911
売上原価		<b>16,768,018</b>
営業利益		<b>7,767,892</b>
販売費及び一般管理費		8,117,823
営業損失		<b>349,931</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	39,416	
受取手数料	5,635	
貸倒引当金戻入益	4,380	
受取保険金	3,738	
受取補填金	100,000	
開発負担金収入	33,253	
その他	21,638	208,062
営業外費用		
支払利息	31,976	
その他	4,229	36,205
特別利益		<b>178,073</b>
固定資産売却益	11,111	
補償金・違約金	70,000	
関係会社株式売却益	2,178,607	
その他	394	2,260,114
特別損失		
固定資産除却損失	1,191	
減損損失	1,492,128	
店舗閉店損失	50,983	
その他	12,310	1,556,614
税引前当期純利益		<b>525,426</b>
法人税、住民税及び事業税	42,211	
法人税等調整額	△8,430	33,781
当期純利益		<b>491,645</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2019年 3月 1日から  
2020年 2月29日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合
当 期 首 残 高	2,908,867	683,739	683,739	△2,782,775	△2,782,775
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益				491,645	491,645
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	491,645	491,645
当 期 末 残 高	2,908,867	683,739	683,739	△2,291,129	△2,291,129

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△232	809,599	3,855	813,455
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		491,645		491,645
自己株式の取得	△49	△49		△49
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△28,251	△28,251
当 期 変 動 額 合 計	△49	491,596	△28,251	463,344
当 期 末 残 高	△281	1,301,196	△24,396	1,276,799

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年4月20日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴 田 直 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポプラの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポプラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年4月20日

株式会社ポプラ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳 承 煥	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 直 子	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポプラの2019年3月1日から2020年2月29日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月22日

株式会社ポプラ 監査役会

常勤社外監査役 浴 森 章 ㊟

社外監査役 大 野 勝 美 ㊟

社外監査役 平 谷 優 子 ㊟

以 上

